

DV被害者支援において今後の課題となるもの(例)

- ① 配偶者暴力相談支援センターのあり方の見直し
- ② 養育費不払いへの支援 事前介入含む
- ③ 困難を感じる面会交流への支援
- ④ 予防教育のあり方について



DV被害者支援において今後の課題

- ① 配偶者暴力相談支援センターのあり方の見直し
 - ・関係機関との連携が必ずしも取れていなかった。
→一番の問題は県内の配暴センター同士の連携。
 - ・市町村の福祉担当部署で完結してしまうことが多い。
→市町村配偶者暴力相談支援センターの設置促進。
 - ・要対協のケース会議に呼ばれないことも多い。
 - ・相談員の待遇改善。支援コーディネーターの存在。
→運営体制が、直営か指定管理、委託かなど関係なく
人件費の予算付けを改める。
相談員を専門家にする計画の推進



DV被害者支援において今後の課題

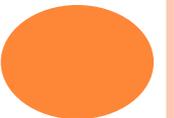
- ① 配偶者暴力相談支援センターのあり方の見直し
 - ・関係機関間の守秘義務と情報共有のあり方整理。
 - ・居住支援と就業支援は、慣れていないセンターが多い
 - ・同行支援よりも関係機関と動き回る伴走型支援
 - ・被害の実態がわかるよう全国統一の相談受付シートや入力フォーマットの開発。
 - ・性暴力救済センターとの連携は
 - 病院拠点型の支援体制にシフトしていく。
 - 子どもに対する性暴力の支援の充実。



DV被害者支援において今後の課題

② 養育費不払いへの支援 事前介入含む

- ・養育費相談センターの全国展開。または、それに代わる行政サービスにおける支援。
 - ・離婚前に離婚後の家計相談ができる。
 - ・ひとり親家庭への手当の増額。
- 公的支援が充実しなければ、自己決定はできない。



DV被害者支援において今後の課題

③ 困難を感じる面会交流への支援

- ・家庭裁判所が、面会交流を勧めるのであれば、当事者間の交渉を手助けする仕組みが必要。

→共同親権化の動きが今後出てくるのであれば、面会交流センターの設置を義務化するなど。

- ・加害者プログラム参加の可能性について検討できる。



DV被害者支援において今後の課題

④ 予防教育のあり方について

- ・映像教材を用いた予防教育の提案。
- ・性に関するヘルスリテラシー
- ・近年の調査研究に見える、性教育のあり方や予防教育の内容について、児童・生徒の実情に合わせたきめ細かな対応、教育内容の検討が望まれる。
- ・学校教育との連携。児童・生徒に対する予防教育だけでなく、教職員に対するDV、虐待（特に性暴力）対応の研修の充実。

